

健康診断時における新型コロナウイルス感染症による 肺機能検査の一部制限について



肺機能検査 一部制限

肺機能検査を実施したい場合には、近くの
スタッフまでお声がけください。



社会医療法人抱生会丸の内病院健診センターでは、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、誠に勝手ながら健康診断時における肺機能検査につき、**喫煙者**及び**希望者のみ**の実施を推奨しております。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、肺機能検査の一部制限については、国や県・市などの対応や感染状況等を踏まえて制限の可否を判断することとなります。

